すみずみ子育てサポート事業

令和6年2月1日現在

子育で家庭や妊婦家庭の経済的・精神的負担の軽減を目的として、保護者が病気や仕事、冠婚葬祭などの理由で、家庭で一時的にお子さんの養育ができないときに利用できるサービスの提供を行っています。

◇利用対象者

越前町に住民登録があり、下記のいずれかに該当する方

- ・第1子を出産予定の妊婦
- ・小学校就学前の児童を養育する方
- ・小学校3年生以下で放課後児童クラブが利用できない児童を養育する方

◇利用方法

- ①利用を希望する日時を実施機関へ事前にご連絡ください。
- ②事前登録と利用申請が必要です。利用する際は、登録申請書および利用申請書に必要事項を記入の上、実施機関の窓口へ提出してください。

◇利用料の補助額・補助対象時間(児童1人あたり)

利用者	一施設たりの利用時間/月		対象サービス		
	3 5 時間以內	35時間~ 70時間以内(※2)	一時預かり	送迎	生活支援
第1子	3 5 0 円		0	0	0
第2子以降の就学前子ども(※1)	700円		0	0	0
多胎児の就学前子ども(※1)	700円		0	0	0
生後1カ月未満の第1子	700円	350円	×	×	0
第1子を出産予定の妊婦	350円	補助なし	×	×	0

- ※1 就学後の補助額は、1時間当たり350円です。 (月70時間以内)
- ※2 月70時間 (妊婦の方は35時間) を超えた場合は、通常の利用料金となります。

◎実施施設での一時預かり

事業所名	電話番号	営業日時	利用料金(通常料金-補助額)		,
			第1子	第2子以降の 就学前子ども等	備考
ハーツキッズさばえ (鯖江市小黒町2丁目901)	0120-70-3415	月~土曜日 8:30~17:30	400円/時	5 0 円/時	
ハーツキッズたけふ (越前市芝原4丁目6-21)	0120-54-3415	月~土曜日 8:30~17:30	400円/時	5 0 円/時	
ハーツキッズ羽水 〔福井市羽水1-117〕	0120-82-3415	月~土曜日 8:30~17:30	400円/時	5 0 円/時	
ハーツキッズ学園 〔福井市学園2丁目 9 -22〕	0120-17-3415	月~土曜日 8:30~17:30	400円/時	5 0 円/時	
ハーツキッズ志比口 〔福井市志比口2丁目11-13〕	0120-39-3415	月~土曜日 8:30~17:30	400円/時	5 0 円/時	
ハーツキッズはるえ 〔坂井市春江町随応寺25-1〕	0120-45-3415	月~土曜日 8:30~17:30	400円/時	5 0 円/時	

◎ご家庭での援助

事業所名	電話番号	営業日時	利用料金(通常料金-補助額)		/## #/		
			第1子	第2子以降の 就学前子ども等	備考		
越前町社会福祉協議会 〔越前町西田中8-20-1〕	0778-34-2388	月~金曜日 9:00~16:00	3 5 0 円/時	0円/時			
ベビーシッター くれいどる 〔福井市春日町249-4〕	090-9767-5095	月~日曜日 24時間対応	1, 150円~/時(※3)	800円~/時(※3)	・別途交通費 ・会員費:5,000円/年 または1,000円/回		

※3 ベビーシッターくれいどるの利用料金は、曜日・時間帯によって異なります